

平成 29 年 行政連絡員のご紹介

市では、各区の区長さんを「行政連絡員」に委嘱しました。行政連絡員の皆さんには、市民と市のパイプ役として、広報紙や回覧文書による市政情報の周知など、さまざまな業務をお願いすることになります。

各区の行政連絡員は、次の皆さんです。(行政区順、敬称略)

問合せ 総務課 ☎ 73-8004

行政区名	氏名	行政区名	氏名	行政区名	氏名	行政区名	氏名
舟津温泉	立尾 章英	河 間	小嶋 浩一	馬 場	江藤 勝	名泉郷	長谷部 衛
二面温泉	長谷川 巧	河 水 苑	岩野 香	春 日	永井 六夫	東 山	田海 満
田中温泉	手塚 和典	宮前公文	齋藤 嘉康	榛ノ木原	清水興志男	後 山	川崎雅一郎
東温泉	小地戸敏雄	北本堂	篠崎 勇次	中 央	住田 達映	清 滝	長谷部孝則
西温泉	篠崎 敏則	角 屋	小木 利之	北 稻 越	宮崎 旨夫	鎌 谷	畑 壽和
舟 津	山崎 康正	中 浜	山崎 眞一	向ヶ丘	室谷陽一郎	桐	志田 隆則
二 面	新宅陽一郎	北 湯 東	富田藤一郎	若葉台	田中 喜吉	権 世	上野 清一
牛 山	坂井 幹夫	北 湯 西	加藤 利夫	桜ヶ丘	武田 忠男	権世市野々	下出喜美芳
松 影	梅田 勝弘	赤 尾	長谷川吉弘	伊 井	堂橋 誠一	滝	浅田 雅利
国 影	林 忍	富 津	松本 昇	古屋石塚	佐藤 嘉峰	青ノ木	長谷川忠典
新 成	寺下 信夫	浜 坂	堂野 實	桑 原	宮腰 茂雄	宮 谷	塚田 禎一
井江葎	辻村 文雄	波 松	東川 継央	清 間	龍田 実伸	山 室	平田 新市
横 垣	(未定)	城	上田 勇和	矢 地	志田 尚一	高 塚	佐藤 明夫
宮 王	高橋 昌則	城新田	中島 俊光	菅 野	角田 政弘	清 王	朝倉 幹雄
桜	赤丸 正則	番堂野	竹澤齊二郎	南 稻 越	浅野 重治	山西方寺	細川 和雄
重 義	後藤エリ子	十 三	大藏 正二	河原井手	廣部 善博	柿 原	酒井 敏雄
番 田	中島慎一郎	新	吉川 勝雄	池 口	南川太加幸	山十楽	両保 嘉雄
田中々	西澤 崇文	古	達川 昌美	中 川	矢崎 義明	坂 口	吉川 輝男
堀江十楽	川崎 正次	東	高木 四郎	東田中	土屋 英夫	蓮ヶ浦	浅井 正治
布 目	大塚 稔	六 日	稲田 秀治	瓜 生	西田 龍美	細呂木	井上 善宣
轟 木	伊藤 伊宏	旭	今井 啓二	南 疋 田	川端 和美	橋 屋	清水 義和
新 田	谷川 裕和	新 富	松木 幹夫	北 疋 田	長谷川昭一	樋 山	坂井 義宏
東善寺	江川 桂一	天 王	小林 武一	次 郎 丸	深田 正彦	指 中	伊藤喜右衛門
谷 畠	三上 達也	水 口	奥村 良二	御 簾 尾	海老田照男	沢	中西 輝夫
上 番	伊藤 治和	十 日	汐見 俊一	北 野	杉本 正	嫁 威	宝井 昌治
根上り	中辻 捷達	脇 出	木村 紀夫	北	中山 敬一	細呂木駅前	神尾 弥
仏徳寺	伊藤 治美	上 八 日	堀江 誠	前 谷	吉野 司信	日 の 出	椎木 伸一
翠 明	山腰 晋一	八 日	黒田 進	笹 岡	窪田 淳一	吉 崎 1	七郎丸喜好
光 明	中沢 俊昭	下 八 日	赤尾 政治	熊 坂	岡田 薫	吉 崎 2	末富 攻
御 鷹	坂井 健志	坂ノ下	大宮 正裕	下 金 屋	宮本 義久		
中 番	米倉 久喜	稻 荷 山	矢野 博	畝市野々	山口 正樹		
下 番	藤野 雄次	千 束	森 雅規	牛ノ谷	内田 和夫		
玉 木	中嶋 和則	新 用	辻 孝之	上 野	加藤 博之		

吉崎1区
旧(岩崎区、寺町区、新用区)
吉崎2区
旧(中鍛冶区、下浜区、春日区)

パブリックコメントを募集します



次の計画の策定に当たり、市民の皆さんのご意見を幅広く募集します。



第3次あわら市行政改革大綱、あわら市空家等対策計画
第4次あわら市障害者福祉計画、芦原温泉駅周辺整備基本計画書

第3次あわら市行政改革大綱

第2次あわら市行政改革大綱の計画期間が平成27年度で満了したことから、これまでの進捗状況を踏まえた見直しを行い平成28年度から5年間の「第3次あわら市行政改革大綱」を策定します。

案件名 第3次あわら市行政改革大綱(案)
期 間 2月20日(月)～3月6日(月)
担当課 政策課 ☎ 73-8005
FAX 73-1350
☐ seisaku@city.awara.lg.jp

あわら市空家等対策計画

空家等対策を推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく「あわら市空家等対策計画」を策定します。

案件名 あわら市空家等対策計画(案)
期 間 2月20日(月)～3月6日(月)
担当課 生活環境課 ☎ 73-8018
FAX 73-1350
☐ seikatsu@city.awara.lg.jp



第4次あわら市障害者福祉計画

「障害者基本法」第11条の規定に基づき、障害者施策の基本的方針として定める「あわら市障害者福祉計画」を改定します。計画期間は平成29年度から32年度の4年間です。

案件名 第4次あわら市障害者福祉計画(案)
期 間 2月20日(月)～3月6日(月)
担当課 福祉課 ☎ 73-8020
FAX 73-5688
☐ fukushi@city.awara.lg.jp



芦原温泉駅周辺整備基本計画書

平成18年3月に策定してからおよそ10年が経過したことから、新幹線整備の変更やあわら市総合振興計画をはじめ関連する上位計画の見直し、策定などに伴い改定します。福井県の北の玄関口として、利便性が高く、賑わいある駅の周辺整備を目指します。

案件名 芦原温泉駅周辺整備基本計画書(改定案)
期 間 2月27日(月)～3月12日(日)
担当課 新幹線推進課 ☎ 73-8034
FAX 73-5688
☐ shinkansen@city.awara.lg.jp

開 覧 募集期間内に各担当課、市民課芦原分室または市ホームページで計画案を閲覧することができます。
提 出 期間内に各担当課に持参、郵送(〒919-0692 あわら市市姫三丁目1番1号)、FAXまたはメールでご意見をお寄せください。その際、住所、氏名および連絡先を明記してください。

■ パブリックコメント制度の仕組みなどについては、政策課へお問い合わせください。
問合せ 政策課 ☎ 73-8005